

第 129 回 JUNBA 理事会議事要旨

1. 日時・場所

日時：2018 年 3 月 15 日（木）13:30～13:55

場所：大阪大学北米センター

2. 出席者

【理事】名古屋大学（神山会長）、大阪大学（長谷川副会長）、桜美林大学（丸山理事）、九州大学（松尾理事）、早稲田大学（會沢理事）

【事務局】JSPS（田宮事務局長、箕浦、大山）

【オブザーバー】江木様、上野山名古屋大学事業推進課長

3. 議事

議事に先立ち、第 128 回理事会議事要旨案を了承した。

【 審議事項 】

(1) 新役員の選任について

田宮事務局長から、資料 2 に基づき、全役員の任期が 2018 年 3 月 31 日で終了するため、再任の必要がある旨説明があった。審議の結果、山崎理事を除く、全役員を現職のまま、会則第 10 条 1 項に基づき、再任した。なお、再任後の任期は、2020 年 3 月 31 日までとなる。

【 報告事項 】

(2) 各拠点からの活動報告

3 月までの活動に追記・変更のあった拠点の理事から、資料 2 に基づき、該当箇所について報告があった。

(3) その他

事務局から、次回以降の理事会の日程及び場所について確認があった。また、総会時に会則第 10 条及び第 13 条について改正する予定である旨報告があった。

以上